



出張申請受付を開始します

マイナンバー
カードをつくらう！

町ではマイナンバーカードの出張申請受付を次のとおり開始します。

各公民館や町内の事業所に出向いて申請受付のサポートを行います。日程については、7月下旬からを予定しており、決定次第防災行政無線などで通知します。

申請書を持っていないかたなどは、問い合わせください。

問い合わせ先
役場町民保健課戸籍住民係
☎(86)1157[直通]



申請の流れ

1 身分証を提示し、町職員が本人確認

2 申請書の記入
(電話番号、申請日、氏名)

3 パスワードの作成
(数字4桁、英数字6桁)

4 写真撮影
(顔写真を撮影します)



※自身のスマートフォンで撮影した写真を使用したいかたは、スマートフォンでの申請をサポートします。
※カードの受取方法については、申請時に説明します。

マイナポイント第2弾も開始

6月30日(木)からマイナポイントの第2弾が始まり、最大で2万円分のポイントが取得できます。

対象

令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請したかた

各施策

①マイナンバーカードの取得および2万円までのチャージまたはお買い物
※すでに取得したかたで第1弾の申請をしていないかたも対象

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込み

③公金受取口座の登録

※②、③はチャージまたは買い物は不要

取得ポイント

①最大5千円分

②および③各7500円分

マイナポイントの申請方法

申請はこちらのQRコードを読み取り、各自で行ってください。



第2弾

マイナンバーカードで
マイナポイント

| | | |
|--------------------------|---|----------------------------|
| スマートフォン不要な決済を希望するかた | スマートフォンを持っているかた | 利用可能な マイナポイント 決済サービス |
| 楽天Edyやトライアルカードなどの電子マネー決済 | PayPay、ゆうちょPay、d払い、auPAYなどのQRコード決済 ※アプリのダウンロードが必要です。 | |

